

神奈川県と株式会社角川マガジズとの連携と協力に関する包括協定

神奈川県（以下「甲」という。）と株式会社角川マガジズ（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、県民サービスの向上と地域の一層の活性化に資するため、以下のとおり連携と協力に関する包括協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、神奈川の魅力の「発見・創造・発信」に向けた取組みを、緊密な相互連携と、協働による活動により推進し、県民サービスの向上、地域の一層の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 観光振興、レジャーの充実に関すること
- (2) 名産品・特産品の普及に関すること
- (3) 商業・商店街振興に関すること
- (4) 文化振興に関すること
- (5) スポーツ振興に関すること
- (6) 健康増進に関すること
- (7) その他、県民サービスの向上、地域の一層の活性化に関すること

2 甲と乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、随時、情報を交換し、協議を行うものとする。

3 甲と乙は、第1項各号に定める事項を推進するにあたり、他の地方自治体や事業者、その他の団体等との連携が図られるよう努めるものとする。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義が生じたものについては、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成24年7月13日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通1番地
神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 東京都千代田区富士見1丁目3-11
株式会社角川マガジズ
代表取締役社長 太田 修

連携と協力に関する包括協定の変更協定

神奈川県（以下「甲」という。）と株式会社KADOKAWA（以下「乙」という。）は、平成24年7月13日に締結した「神奈川県と株式会社角川マガジズとの連携と協力に関する包括協定」（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

1 原協定の第2条第1項を次のとおり改める。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。ただし、その範囲は、乙の組織部門である「角川マガジズ ブランドカンパニー」が担う事業の範疇とする。

- (1) 観光振興、レジャーの充実に関すること
- (2) 名産品・特産品の普及に関すること
- (3) 商業・商店街振興に関すること
- (4) 文化振興に関すること
- (5) スポーツ振興に関すること
- (6) 健康増進に関すること
- (7) その他、県民サービスの向上、地域の一層の活性化に関すること

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成25年12月12日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 東京都千代田区富士見2丁目13番3号
株式会社KADOKAWA
メディア&インフォメーション事業統括本部
角川マガジズ ブランドカンパニー
ブランドカンパニー長 馬庭 教二